

平成 24 年度事務事業評価調書

事業コード	01060201	区 分	■ 実行 □ 経常
事務事業名	合併処理浄化槽設置補助事業	担当部署名	上下水道課上下水道グループ
		作成責任者職氏名	課長 山本 弘
		内線	410
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	01安全・安心・環境	06生活排水対策の推進	02個別合併浄化槽の助成・普及
実施期間	□ 単年 ■ 継続 (年度～ 年度)		実施方法 □ 直営 □ 委託 ■ 補助等
根拠法令等	■ 有 □ 無	法令等の名称	浄化槽法、村生活排水処理基本計画 義務付け ■ 有 □ 無

I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
<p>①目的</p> <p>下水道にかわり水洗化を行い生活環境の改善、公共水域の水質保全を図る。</p> <p>②内容</p> <p>個人が行う合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。</p>	<p>下水道処理区域外の村民</p>
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
<p>浄化槽整備により生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図る。</p>	<p>個人負担が大きいことから、ここ数年設置基数が減少傾向にある。</p>

II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費								
	22 年度 実績	23 年度		24 年度 事業費(見込)	25 年度 事業費(見込)			
		事業費(予算)	実績(見込)					
事業費(見込含む)(千円)(A)	2,812	2,810	1,078	1,708	828			
財 源 内 訳	国庫支出金	928	928	276	568			
	府支出金	928	928	359	568			
	分担金・負担金							
	使用料・手数料							
	起債							
	その他の特財							
一般財源	956	954	443	572	276			
人 件 費	一般職員所要人員(人)(B)	0.20	0.20	0.20	0.20			
	一般職員人件費(平均給与×(B))(千円)(C)	1,244	1,244	1,244	1,244			
総コスト費(千円)(A+C)	4,056	4,054	2,322	2,952	2,072			
人口あたりコスト(円)	658	658	377	479	336			
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	23 年度			24 年度 目標値	25 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	合併浄化槽整備基数	基	3	3	100%	3	2
②	目標指標							
③	目標指標							

○目標指標評價值(達成率平均值) 100% / 1 = **100%** (A)

(1/2)

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証			
評価項目	評価結果		評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	4	4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	村民のニーズに合致している。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	4	4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	村民のニーズに的確に応えられた。
③効率性 ※効率的に進められているか	3	4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	効率的に進められている。
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	4	4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	公平になっている。
○事務事業評価値 (①～④の合計/16)	15	16	94% (B)

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
100%	94%	97%	a
<small>a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)</small>			

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	B ← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等	
合併処理浄化槽設置補助については、地理的な背景のもと効率性を考慮し、下水道処理区域外の水洗化をめざしたもので、今後も引き続き生活排水計画に基づき全村水洗化のため補助制度を実施する。ただし、個人設置希望者の把握及び財政面の確保などの課題整理が必要である。	

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果	
合併処理浄化槽設置補助事業については、今後も引き続き実施すべきと考える。ただし、本村域の地理的状況など効率性や将来にわたる財政的負担を勘案し、下水道整備の見直しと合わせ、事業拡大も視野に入れ検討が必要と考える。	B A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
(2)第三者による有識者会議結果	
・下水道事業と一体での計画を見直した上で浄化槽化区域(今後増加させる)と下水道処理区域(今後増加させない)を区別して拡充すべきである。 ・対象地域の戸数に対して未整備があるなら拡充すべきである。ただし、村民が浄化槽の設置を希望しているのか、否か、経済面を加味して村の浄化槽に関する方針を立てたらどうか。 ・村の下水道政策の現状のデータを整備すべきである。 ・下水道整備と合併処理浄化槽施策の関係を整理すべきである。 ・浄化槽設置はもっと長期計画を策定するなど積極的に進めるべきである。 ・村単独補助の待遇も考えてはどうか。 ・維持管理者の低減対策も検討してはどうか。	A A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
(3)行政経営戦略会議結果	
合併処理浄化槽設置補助事業については、今後も引き続き実施すべきと考える。ただし、本村域の地理的状況など効率性や将来にわたる財政的負担を勘案し、下水道整備の見直しと合わせ、事業拡大に向けた取り組みが必要と考える。	A A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止

